

マイナンバー制度 詐欺発生！

本年1月2日に、郵便局を名乗る者が突然訪問してきて「マイナンバー通知書を受け取りに来ました。」と申し向けて通知書2通を騙し取る事件が発生しました。

これ以外にもマイナンバー制度に関して個人情報を聞き出そうとする電話や自治体職員を名乗ってマイナンバー通知書を騙し取ろうとする事案が発生しています。

住民の皆様には、マイナンバーの通知や利用、個人番号カード等の手続きにおいて、

- 「個人番号」「口座の暗証番号」「所得」「家族構成」を聞き出すことはないこと
- お金やキャッシュカードを要求したり、ATMの操作をお願いしたりすることはないことを周知して下さい。

